

～タイトル選考中～



田んぼの学校



水路の見学



水管理システム



総代会

本号では“土地改良区”についてその性格や組織体制などを整理してみました。ご存じとは思いますが再確認してみましょう!

また併せて徳島県下の土地改良区の状況についていくつかのデータをご紹介します。



みどり
水土里先生

研修会、総会の案内

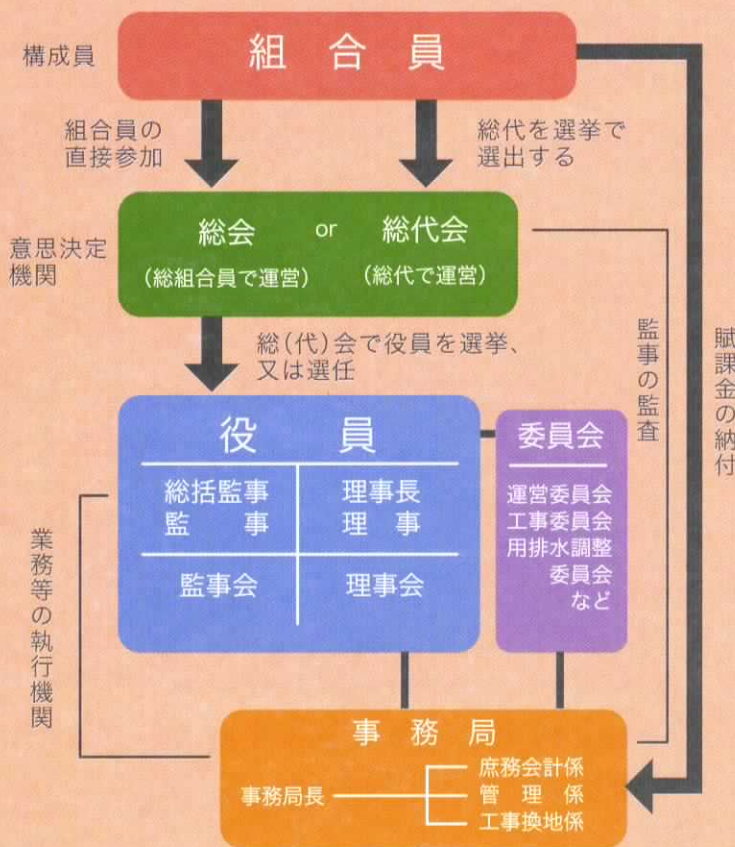
- 視察研修 日 時:平成22年1月28日(木)・29日(金) 視察内容:兵庫県葎野土地改良区・吹土地改良区 他
- 定期総会 日 時:平成22年2月下旬予定



そもそも土地改良区とはこういった性格の団体か？

- 土地改良事業の実施を目的として知事の認可によって設立され、公共的公益的業務を与えられています。解散には知事の認可が必要で任意の解散が制限され、地区内の※3条資格者は当然加入とされています。
- 定款の定めにより、賦課金・加入金・過剰金を課し、滞納者へは行政上の強制徴収を行う等の権限があります。
- 土地改良区の性格から、法人税、所得税、登録免許税、固定資産税等各種税制において、非課税とされています。
- 土地改良区の事業等の報告の徴収、検査、解散命令等は国・県の監督を受けています。監督している担当部署は
 - ◇農林水産省中国四国農政局農村計画部 土地改良管理課
 - ◇徳島県農林水産部農山村政策局 農山村整備課
 になります。

組織及びその運営体制



●組合員※(3条資格者)とは

土地改良区のある区域の農用地等について、その土地の所有者又は使用収益権者の事で、土地改良法第3条に定められています。

●総会と総代の違い

総会は組合員全員で行う意思決定機関です。組合員が200人を超える場合は総会に代わり総代会を設けることができ、総代は組合員の中から選挙(公職選挙法)で選ばれた代表です。

●理事の役割

組合員から土地改良区の運営を委任された土地改良区の代表です。

●監事の役割

理事の行う業務に執行等を監査する改良区のお目付役の立場にあり、理事と反対の立場に置かれています。

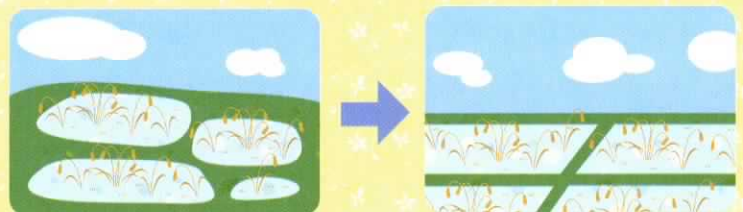
●職員

土地改良区の業務運営を円滑に処理するために必要で理事によって置かれます。



土地改良区の役割

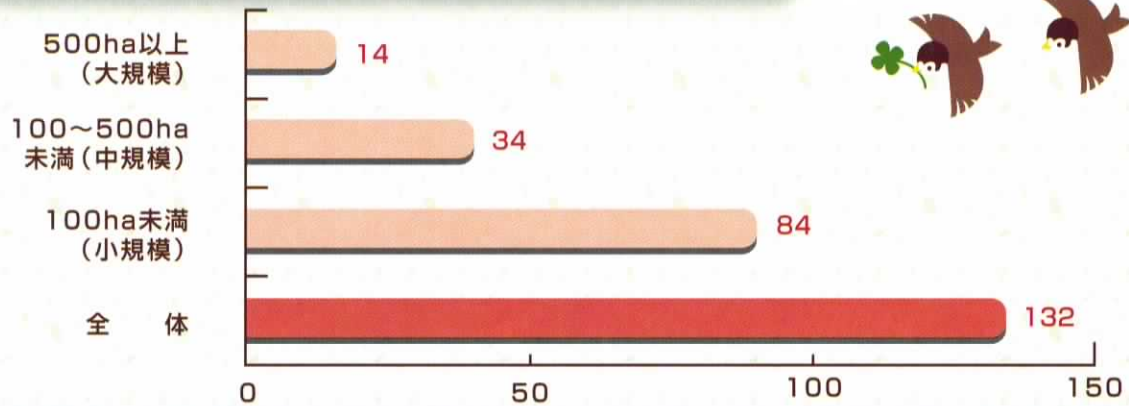
- 土地改良事業の実施
- 土地改良施設の管理
- 農業用水の保持、水利の調整
- 農村環境の維持・保全・整備の推進
- 効率的な農用地利用の推進 etc





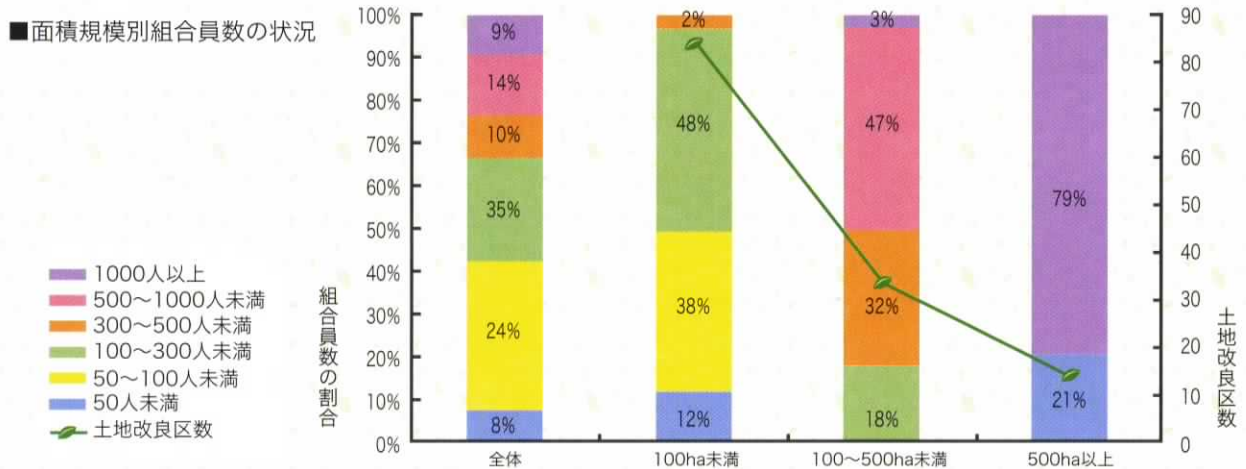
ここからは、徳島県下の土地改良区の状況についてご紹介します。

徳島県の土地改良区の状況（土地改良区数）



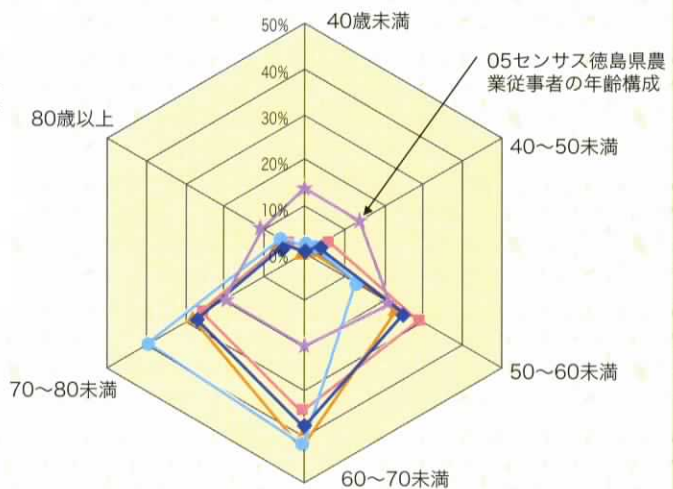
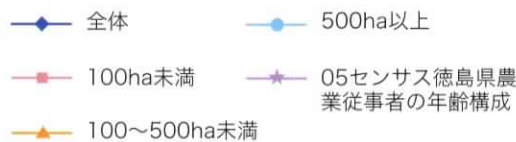
組合員数の状況

- 大規模(500ha以上)土地改良区では、組合員数が1,000人以上属する土地改良区が8割近くとなります。
- 中規模(100ha~500ha未満)土地改良区では、組合員数が300人以上属する土地改良区が8割となります。
- 小規模(100ha未満)土地改良区では、組合員数は300人未満です。



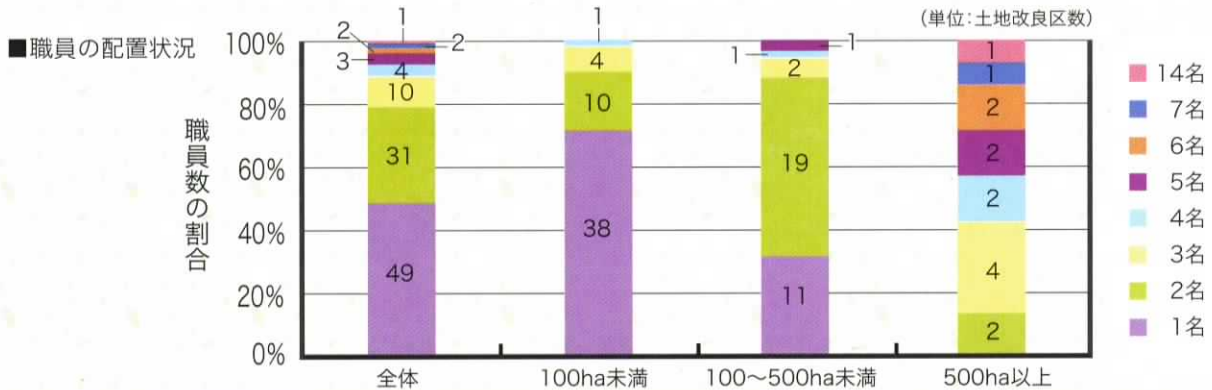
役員の年齢構成

- 県内農業従事者の年齢構成に比べて、土地改良区役員は高齢化になっています。
- すべての規模の改良区で、60歳代の役員が多くなっています。
大規模は、60歳未満が少なく、70代以上が多くなっています。
- 40歳以下の役員は1%に届きません。



職員の配置状況

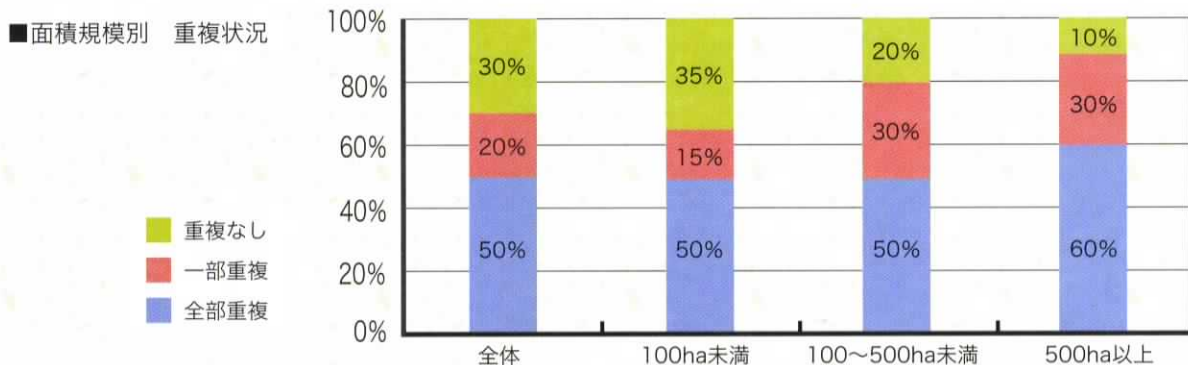
- 全ての大規模土地改良区では複数の職員が配置されています。
- 中規模土地改良区では複数の職員を配置しているのは7割程度です。
- 小規模土地改良区では複数の職員を配置しているのは3割程度です。



土地改良区の重複状況

※「重複」とは、土地改良区の受益面積が2つ以上の改良区で重なっている状況をいいます。

- 大規模土地改良区の約9割は区域内に中小の土地改良区を含み、その用水源の管理を行っています。
- 中規模土地改良区の約8割が重複しています。
- 小規模土地改良区は4割近くが単独で存在しています。



※今回ご紹介している徳島県の土地改良区のデータは徳島県による20年度の調査に基づいており、徳島県の許可を経て掲載しています。

～編集にあたって～

ご覧いただいたように本号では“土地改良区”についての説明、また“徳島県下の土地改良区の状況”についてご紹介しました。調査データを数値的に表したものでしたが、これらデータから、現在、私たちが抱えている課題が見えてくるように思います。これから次世代ネットワークの活動を進めていくのに際し、こうした基本情報を確認し、有効に利用していきたいと考えています。

会員の皆さんはそれぞれの立場で気になるところが違ったと思いますが、今後、意見交換会や研修会の場でそれらをお聞かせ下さい。

発行



とくしま水土里ネット

とくしま水土里ネット次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話：088-626-3211 FAX：088-655-3399